

第36回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	平成29年6月5日(月) 13時30分
招集場所	赤村住民センター 研修室2・3
開 会	平成29年6月5日(月) 13時25分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)	
1番委員	秋 元 善 照 (議長)
2番委員	三 橋 淳 一
3番委員	宇都宮 正 彦
4番委員	春 本 英 世
5番委員	加 未 啓 二
6番委員	木 村 義 明
7番委員	金 子 司
8番委員	春 本 敏 典
9番委員	宮 原 マツ子
11番委員	在 津 圭 太
12番委員	大 場 信 司
13番委員	中 田 守
14番委員	原 廣 和
15番委員	田 口 実
16番委員	春 本 清 治
二、本総会の欠席委員	
10番委員	鷺 谷 又 美

三、本総会の書記は次のとおりである。
書 記 瓜 生 覚
四、本総会に職務のため出席した者の職氏名。
事務局長 溝 邊 浩 和
書 記 瓜 生 覚
五、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第80号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第81号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第82号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第83号 農用地利用集積計画について
・その他

秋元議長 本日は、鷺谷委員さんが欠席となっています。それでは刻より少し早いですが只今より第36回赤村農業委員会総会を開会します。第36回農業委員会総会の議事録署名人を指名します。16番春本清治委員さん、2番三橋委員さんよろしくお願いします。それでは後はもう省略して議案に移りたいと思います。議案第80号を議題といたします。事務局の内容説明をお願いします。

瓜生書記 (議案第80号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

秋元議長 事務局の説明が終わりました。それでは地元委員の説明を田口委員をお願いします。

田口委員 はい。●●さんから話がありましてですね、ちょっと道路が狭いので拡張したいんですけどということで●●さんに相談したら、どうせなら買ってくれという話になったそうです。よろしくお願いします。

- 秋元議長 地元委員さんの説明が終わりました。この件について何かご意見のある方はいらっしゃいませんか。特になければ採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。
- (出席者全員挙手)
- 秋元議長 出席者全員で可決します。それでは続きまして議案第81号を議題といたします。事務局内容説明をお願いします。
- 瓜生書記 (議案第81号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)
- 秋元議長 続きまして地元委員の加未委員説明をお願いします。
- 加未委員 はい。●●さんはこの資料見てもらえば分かるように、住所は●●県でもうこちらに帰ってくることはないということで、●●さんの方に譲りたいということです。場所は見て分かるように、●●●となっています。みなさんよろしくお願ひします。
- 秋元議長 地元委員さんの説明が終わりましたが、この件についてご意見のある方はいらっしゃいませんか。
- 春本敏典委員 ちょっといいですか。今までここは誰が作りよったと。●●さん。
- 瓜生書記 すいません。そこまではちょっと調べてないですね。
- 原委員 はい。これ●●さんが持っている農地全部ですか。
- 秋元議長 ちょっと休憩にします。
- (暫時休憩)
- 秋元議長 それでは会議を再開します。
- 瓜生書記 会長よろしいですか。まず1点目のこの田んぼを誰が作っていたのかということですが、一応こちらで把握しているのは●●さんが平成●●年の●月いっぱいまで利用権を結ばれていたんですけど、ちょっとそれ以降契約の更新が出てきてないの、その後誰も作っていなかったのか●●さんが作っていたのかははっきりしたところは分かりません。次に●●さんの農地全部かということでしたが、今回出ているぶんで全部でした。次にこの資料の航空写真は12, 3年前のものということでした。以上です。
- 秋元議長 今事務局から説明がありましたが、他に何かご意見ありませんか。なければ採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。
- (出席者全員挙手)

秋元議長 出席者全員で可決します。続きまして議案第82号を議題といたします。事務局内容説明をお願いします。

瓜生書記 (議案第82号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

秋元議長 続きまして地元委員の金子委員説明をお願いします。

金子委員 はい。これは●●さんとこの●●●にある田んぼで、今は畑になってるけど実際は深田みたいに水が溜まってどうにもならん状況です。昔は●●さんが持っていたんですが●●さんが購入して今●●さんになっていますが、●●さんと隣接しているので●●さんの方が売ってくれないかと相談したらいいですよと話がまとまったそうなのでよろしく願いします。

秋元議長 はい、ありがとうございます。この件について何かご意見のある方。なければ採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

(出席者全員挙手)

秋元議長 出席者全員で可決します。続きまして議案第83号を議題といたします。事務局内容説明をお願いします。

瓜生書記 (議案第83号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

秋元議長 事務局の説明が終わりました。続きまして地元委員の説明を一括して木村委員さんをお願いします。

木村委員 はい。●●君がこの前家に来まして、去年通り●●さんと●●さんに田んぼをお願いしたいということで話がありました。みなさんよろしく願いします。

秋元議長 はい、ありがとうございます。今地元委員さんの説明がありました。この件について何かご意見のある方。

春本敏典委員 はい。反対ではないんですけど、●●さん今●●の●●●されよんですかね。

木村委員 はい。

春本敏典委員 ちょっと●●の人から話があったんですが、●●さんは荒れた土地もなんもかんもいっさいがっさいで小作設定しとるんよね。ところが●●の人は悪い所は小作設定はしないと。いい所だけするということでここの田んぼで困っている人がおるらしいんですよ。現実には。この田んぼ荒れとるわけですよ。そういった問題も今後は考えていかなければならな

いと思います。

原委員

はい。今に関連してですが私たちも農業委員の任期がもうないからあれですけどね、今の問題ってほんと大きな問題になってくると思うんですよね。みんな耕作放棄地みたいになってしまってね、基盤整備した所でも悪い所はけっこうあるからね。そういったことを次に頼むのも悪いけど次の農業委員とかにね。作り手に無理やり悪い所に作れというのも無理になるんですよね。作る人も人数がしれとるけん。こまい町を作れといっても水が悪いとか土手がものすごく大きいとか色々あると思うんですけど。●●さんなんかは意地で作りようですけどそういった人もだんだんおらごとなっていくから、それを第三者の人が作るなりなんかしていかないと、どんだんだんだん赤村の農地が荒れていくばかりになりますよ。後継者はおらんし、代わりに作る人がおらんとですよ。

溝邊局長

いいですか。以前私が農業委員会を担当している時に●●地区でもあったんですが、今も転作というのは当然していますけど転作がらみで山間地の方を借りて転作を達成しているという農家の方もいました。しかし現在少子高齢化が進んで山間地の方が作れなくなっているという話も聞きますし、去年農業委員会の法律も改正された関係で農地最適化推進委員、これが耕作放棄地の解消という大きな任務がありますので7月の20日以降新しい農業委員会の体制でそういった問題の解消に努めてまいりたいと考えております。以上です。

秋元議長

この前参加した会長大会でもこういう問題が全国から出てきとるけんね。今後どうやって解消していくかをね。この議案について他に意見はありませんか。

春本敏典委員

残った田んぼを私に作ってくれって来たわけよ。私のところの近所やけん。いい田は営農が作る。悪い田は私に作ってくれって。だけ私は何でこの田も一緒に付けて利用権設定せんやったのかって言ったわけよ。

木村委員

いいですか。今春本委員が言われた田んぼは、奥の方がトラクターでもはまるんですよ。奥の方に入ったとたんに。田植え機が何回はまったことやら。それでそこのおいちゃんも作られんようになったんですよ。田んぼ自体の暗渠排水でもちゃんとやればできるとは思うんですよ。歳はだいぶいっ

るけどトラクターも持つとるし。もう排水が悪いばっかしに全然できんとですよね。

秋元議長　この件についてはここで採決を行いたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(出席者全員挙手)

秋元議長　出席者全員で可決します。これで議案は全て終わりました。その他について何かご意見のある方はいませんか。

(その他)

秋元議長　それでは次回は案件が出た場合6月30日金曜日13時30分から、案件が出なかった場合は総会はしないということでよろしくをお願いします。これで第36回赤村農業委員会総会を閉会します。

(閉会　14時05分)